



2025年11月12日

各 位

会 社 名 日 産 証 券 グ ル ー プ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 二 家 英 彰
(コード番号 8705 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 近 藤 竜 夫
役 職 ・ 氏 名 マネジメント本部長
電 話 0 3 - 6 7 5 9 - 8 7 0 5

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定及び当社定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定及び当社の定款の定めに基づき自己株式を取得することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、株主価値の最大化、資本効率の向上を意識しつつバランスの取れた資本政策の実施を基本方針としており、この方針の下、自己株式取得を含めた連結ベースでの配当性向（総還元性向）を60%以上に定めるとともに、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るために、適切に実施することとしております。

当社は、今期の業績、足元の株価の推移等、並びに流通株式比率向上（下記4. 記載）の現状を踏まえ、株主価値向上のための利益還元及び自己株式取得による当社株価の安定・上昇、それによる当社の信頼性の向上が図られることを目的とし、本自己株式取得を決定した次第です。

2. 取得内容及び方法

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 1,500,000株 (上限)
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.77%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 300,000,000円 (上限)
- (4) 取得期間 : 2025年12月1日～2026年1月30日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

(ご参考) 2025年10月31日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数 55,025,703株
自 己 株 式 数 905,100株

※上記自己株式数には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けＲＳ信託」により株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を含めておりません。

３．取得自己株式の処分について

取得する自己株式の処分方法については未定です。現在のところ想定している処分方法は以下のとおりであり、決定次第お知らせいたします。

- （１）株式消却
- （２）Ｍ＆Ａによる買収対価の一部
- （３）役員向け株式交付信託、従業員向けＲＳ信託等のインセンティブ

４．当社の流通株式比率について

当社は、コーポレートガバナンスのさらなる強化、並びに上場維持基準への適合の観点から、流通株式比率の向上を重要な経営課題であると考えております。

ここ数年の間で、当社が行った流通株式比率向上ための施策は以下のとおりです。

- ① 個人株主数増加
 - ・配当の積極化（配当性向向上、中間配当実施）
 - ・ＩＲ資料の充実化（決算説明資料充実化、月次業績推移開示、その他情報開示の積極化）
 - ・個人投資家向け会社説明会開催
 - ・株主優待制度の拡充（持株数による対象範囲の拡大、持株保有年数による区分導入）
- ② 従業員向け株式報酬制度（ＲＳ信託）の導入、従業員向け持株会奨励金付与率増加
- ③ 自己株式取得及び消却

また、当社は非上場の親会社（株式会社ＮＳＨＤ／所有株式数：25,366,900株、持株比率：46.10％（2025年９月30日現在））を有しているところ、流通株式比率に関する課題認識は親会社とも共有しており、このため親会社では、以下のとおりその所有する当社株式の一部売却を昨年から段階的に進めており、2025年３月末現在では持株比率が59.22％（議決権比率59.22％）、2025年９月末では46.10％（同46.87％）と現時点で50％を下回る水準まで達しております。

- ① 2024年５月30日：立会外分売による2,500,000株売却
- ② 2024年８月14日：ToSTNeT-3による5,000,000株売却/当社による自己株式取得
- ③ 2025年５月16日～７月15日：株式処分信託による2,500,000株売却
- ④ 2025年８月12日～９月３日：株式処分信託による1,500,000株売却
- ⑤ 2025年８月27日～９月26日：取引一任契約による750,000株売却

上記の結果、当社の流通株式比率についても以下のとおり向上しており、東京証券取引所スタンダード市場における流通株式比率に関する上場維持基準（25％）を上回っております。

2022年３月末：27.06％

2023年３月末：27.40％

2024年３月末：29.26％

2025年３月末：37.67％

2025年９月末：44.81％

当社では、流通株式比率のさらなる向上のため、今後も上記施策を継続的に実施する予定です。また、親会社である株式会社NSHDにおいても、今後も当社株式の一部を売却していく意向を有していることを確認しておりますが、今後の動向により当社に対する議決権比率が40%を下回るにより、当社の親会社に該当しなくなることも想定されますので、その場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、当社は非上場の親会社を有する特定同族会社に該当するため、通常の法人税に加え、留保金課税として特別税率による法人税が追加的に課税される状況となっております。株式会社NSHDが当社の親会社に該当しなくなった場合、留保金課税の負担が軽減される見込みです。当該留保金課税の軽減により業績に与える影響につきましては未確定であり、開示すべき事項が生じた場合には、別途適時開示いたします。

以 上